

2017年度(2017年4月1日-2018年3月31日)

「事業計画書」

公益財団法人 社会医学研究センター

目 次

はじめに

- 1)労働者の安全と健康の今日的状況
 - ①労働者に関わる健康をめぐる状況
 - ②労働安全衛生行政の動向
- 2)基本方針

I 公益目的事業

- 1)労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]
 - ①講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]
 - ②統計・資料収集事業 [公1(2)]
 - ③相談・助言事業 [公1(3)]
 - ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II 収益事業

- 1)土地建物賃貸事業 [収益事業1]
- 2)書籍販売事業 [収益事業2]
- 3)調査研究事業 [その他の事業1]

III 管理部門

- 1)会員
- 2)役員
- 3)事務所

はじめに

1)労働者の安全と健康の今日的状況

①労働者に関わる健康をめぐる状況

- 2015年の労働災害、死亡、死傷、重大災害
 - ・労働災害の死亡者前年同期比で65人減少。972人
 - ・死傷者数は、11万6311人、前年比3~244人減少
 - ・3人以上死傷する重大災害は2015年では244件で前年同期比40件減少
 - ・死傷者のうち第3次産業は増加・小規模事業場の対策が重要
 - ・業務上疾病件数は、7310人、前年比105人減少
- 過労死・過労自殺は減少せず
 - ・過労死認定件数は251人、前年比26人減
 - ・2015年の自殺者数2万7283人
 - ・電通過労自死事案が社会的に大きく報道
- 2015年の精神疾患の認定件数は472人、前年比25人減少
- アスベストの肺癌・中皮腫の認定数992人
- アスベスト裁判で、京都・大阪地裁で勝利判決
- 2015年の定期健診の有所見率は53・6%

②労働安全衛生行政の動向

- 「働き方改革実現会議」は残業時間の上限を繁忙月は「100時間未満」
- ストレスチェックが2015年12月から義務化、取り組み進む
- 厚生労働省、染料工場での「膀胱がん」の労災申請を受け、全国の事業場の調査を実施、7人労災認定
- 厚生労働省、全国でのパワハラを増加を受け、予防・解決にむけた提言12年3月に発表、ブラックバイトなどに警告
- 化学物質オルトトルイジン「特定第2類物質」に指定
- 厚生労働省「病気と勤務のガイドライン」を発表
- 化学工場の爆発災害で安全対策強化へ
- 厚生労働省「産業医のありかた検討会報告書」を発表
- 厚生労働省「過労死白書（16年版）」をはじめてまとめる
- 厚生労働省主催の「過労死等防止対策シンポジウム」が各都道府県で開催

2)基本方針

以上の「労働者の安全と健康の今日的状況」を踏まえ、本年度は次の4点を軸に事業計画を策定した。

- 労働者の労働安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催するとともに、「衛生推進者等養成講習機関」としての講習会を東京都に加え、新たに千葉県、埼玉県、石川県で展開し、労働者の健康に寄与する事業の拡大を図る。

- ストレスチェック制度の義務化に呼応し、対人援助サービス従事者の職業性ストレスに注目した対人援助サービス従事者におけるストレスチェックとして有効な設問を検討するなど、労働者のメンタルヘルス問題に関わる事業を強化する。

- 「労働と医学」「働くものの健康」を定期発行し、労働者の健康を守る学習活動に寄与し、引き続き本年度は「季刊誌」等の編集を担う人材の育成を重視し、内容の充実を図るとともに「季刊誌」等の安定した発行を保障する体制の確立に努める。

- 潜在する労働関連疾患の一つである「職業がん」について、化学産業労働者を対象とした疫学調査の実施可能性の検討に着手する。

事業ごとの計画は以下の通りである。

I 公益目的事業

1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]

① 講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]

- 労働者の安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
- 「衛生推進者等養成講習機関」について東京都に引き続き、新たに千葉県、埼玉県、石川県等での指定を申請し、安全衛生推進者の育成を目的とした講習会の開催場所を拡大し、小規模事業場の安全衛生に寄与する活動を強化する。
- 本年度は以下の講座・シンポジウム等の開催を検討する。
 - a) 「衛生推進者等養成講習会」
 - b) 「労働安全衛生講座」「安全衛生フォーラム」「職種別安全対策講座」
 - c) 「ILO条約を学ぶ連続講座」
 - d) 「学校にローアンの風を連続講座」
 - e) 「労働安全衛生入門シリーズ講座」
 - f) 職能団体、労働組合、労災職業病関連団体等を対象とした「安全衛生学習会」
- 労働と生活、健康に関する定例研究会（月例）を開催する。

② 統計・資料収集事業 [公1(2)]

- 季刊誌「労働と医学」を年4回発行する。
 - a) 133号（2017年4月発行予定）
特集「筋骨格系日韓シンポジウム」
 - b) 134号（2017年7月発行予定）
特集「安全衛生活動本質安全化Q&A」
 - c) 135号（2017年10月発行予定）
特集「未定」
 - d) 136号（2018年1月発行予定）
特集「未定」
- 月刊紙「ニュース働くものの健康」を毎月定期発行する。（439号～450号）
- 収集した資料等について広く一般に公開するインターネットを活用した広報機能の充実を図る。
- 季刊誌・ニュース編集委員会、研究教育企画会議などの委員会活動を、将来を見据えた人材育成の場と位置付け充実を図る。

③相談・助言事業 [公1(3)]

○労働者の健康問題に関する相談窓口を引き続き開設し、安全衛生活動、治療、予防、労災認定、裁判等の相談・助言を行う。

○本年度は以下の相談項目について実施する

- a) 労災職業病の患者の療養・職場復帰・補償の確保に関する相談
- b) 労働組合・事業所・患者組織等の団体、医療関係者、弁護士、法律家・被災者からの労災職業病・安全衛生対策・補償に関する相談
- c) 健診の実施、職場実態調査等の計画・方法の助言及び安全衛生活動、健康管理事後措置に関する相談
- d) 労働組合団体等からの健康問題(メンタルヘルス、過労死・過労自殺、化学物質有機溶剤、腰痛、頸肩腕症候群など)の相談
- e) 安全衛生活動に関する相談

○ドクターズネットの会員の拡大を図る。

○講師活動の充実を図る。

④その他この法人の目的を達成するために必要な事業

○ストレスチェック制度の質問項目に関して、特に対人援助サービス従事者の職業性ストレスに注目し、対人援助サービス従事者におけるストレスチェックとして有効な設問の開発を検討する。

Ⅱ 収益事業

1) 土地建物賃貸事業 [収1]

○借主との定期協議会を開催し、会館運営の充実を図る。

2) 書籍販売事業 [収2]

○「労働安全衛生入門シリーズ」(かもがわ出版) 全8巻の普及に努める。

3) 調査研究事業 [他1]

○本年度は以下の調査研究事業の実施を検討する。

- a) 東京土建労働組合健康診断結果分析調査研究
- b) その他の労働関連疾患に関する調査研究
- c) 精神疾患、過労性疾患などに関する調査研究
- d) 労働関連疾患などの職場復帰に関する調査研究

Ⅲ 管理部門

1) 会員

○賛助会員の拡大を図る。

○賛助会員が利用しやすいように所蔵する図書目録を完成させる。

2) 役員

○役員の間年活動報告書の様式の改善を図る。

3) 事務所

○資料室の整備を図る。